

第122回小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部部会会議録	日時	令和4年5月17日(火) 14:27~14:48	場所	議場
出席者	西岡市長、小澤副市長、天野企画財政部長、藤本庁舎建設等担当部長、加藤総務部長、西田市民部長、大澤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、柿崎環境部長、堤企画政策課長、石原健康課長、田嶋新型コロナウイルス感染症対策担当課長、宮奈地域安全課長、宮腰地域安全係長			
付議事項	1 各部連絡事項			
資料	・コロナ禍における原油・物価高騰から市民生活を守るため地方創生臨時交付金を有効に活用することを求める緊急要望			
<p>(進行：総務部長)</p> <p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況については横ばいである。GW 期間中は相当な人出があったが、その影響が現れるのは約10日後である。本市では感染症対策と経済活動の両輪で進めていく。 ・リバウンド防止期間は5月22日(日)までだが、5月20日(金)における都の会議で、延長の可否、その後の方針が決まると思われるため、会議の結果を見つつ公共施設等の対応を協議したい。本会議を開催する時間がない場合は、理事者一任でお願いしたい。 ・ワクチン3回目接種率については、現時点で全市民の約6割が接種を終えている状況である。 ・ワクチン4回目接種の対象は、60歳以上及び自己申告で基礎疾患ありの市民となっている。60歳以上の市民については、5月24日・25日に通知を発送予定である。なお、4回目接種の個別接種は6月8日、集団接種は6月11日に開始予定。旧西友での集団接種を再開することで、市民へは、利便性の高い場所での接種を引き続き提供できる。 ・ワクチン接種については、この間、様々なミスなども散見されたが、再発防止に向けて改めて事務の点検作業等を徹底していく。 <p>1 各部連絡事項</p> <p>(生涯学習部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長が冒頭で触れたとおり、5月23日(月)以降の公共施設の取り扱いについては、都の会議の結果を注視しながら対応を協議し、本部員とは随時情報を共有していく。 <p>(総務部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同様に職員についても対応は理事者一任とし、Cナビのお知らせに掲載する。 <p>(市民部長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次回定例会において、経済対策に向けた2つの事業に係る予算を上程する。1つは地域振興券の発行であり、事業開始は12月頃を予定。2,500円相当のカードを全市民に発行し、 				

キャッシュレス化の普及及び中小企業の振興を目指す。2つ目は小規模事業者持続化補助金で、基本的に国の補助金の上乗せとなる。

(企画政策課長)

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」について現在照会中である。5月20日(金)を庁内締切としている。

(新型コロナウイルス感染症対策担当課長)

・4回目接種について、国からの新しい情報は特にない。市長の説明のとおり、6月8日に個別接種、6月11日に旧西友での集団接種が始まる。

(健康課長)

・日常生活支援について、都の支援が滞りなく行われていることから、市へのニーズも減少してきた。第6波以降、土日に職員が出勤して対応してきたところだが、先週から土日の対応を中断している。

・保健所管内の感染状況について、基本的にGW前の状況と変わらない。

(総務部長)

・職員の感染について。現在陽性者は数名いるが、同居家族の感染による濃厚接触者は、常時10名いる。

(市長)

・屋外においてマスクの規制が緩和されるとの報道もある。また、アレルギー等でマスクが装着できない市民への対応について。

(健康課長)

・屋内では、マスクを装着できない配慮が必要な市民に対し、例えばアクリル板越しに対応するなどして職員の感染予防に留意する。屋外では、気温が高いと熱中症のリスクも高まるため、その場合はマスクを外すにしても一定の距離を保ち、感染症及び熱中症双方の対策を講じながら活動する。

(総務部長)

・職員に対するマスクの装着・非装着については現状通知をしていない。今後の動向も注視しながら対応を検討する。

(子ども家庭部長)

・現在「市民の声」でも問われているが、マスク非着用 of 市民については原則マスクの着用をお願いしつつ、無理な場合は一定距離を保ちながら公共施設を利用もらうということによいか？

(健康課長)

・例えば、保健センター等医師や看護師がいる現場で、医療従事者の感染リスクを冒してまでマスクの非着用を認めることはない。各施設長の判断となるが、安全管理と市民の個人の特性を見ながら判断せざるを得ない。

(子ども家庭部長)

・親子の場合、親にはマスクの着用を依頼し無理なら距離をとってもらう。子どもは着用しないということでもいいか。

(健康課長)

・会派から配付のとおり緊急要望が提出された。

(副市長)

・リバウンド防止期間の延長等について、都の会議の直前にならないと関連資料の入手はできないと思うが、入手次第皆さんにお示ししたい。

(以上)